

学習指導要領第2章第6節第3の2(6)（歌唱教材の選定の配慮事項）に十分配慮すること。また、国歌「君が代」については、新小学校学習指導要領を踏まえ、いずれの学年においても指導すること。

8 図画工作

(1) 移行措置の内容（告示8関係）

各学年の指導については、全部又は一部について新小学校学習指導要領によることができるようにしたこと。

(2) 学習指導上の留意事項

児童が自らものをつくりだす楽しさを一層味わえるよう楽しい造形活動などの創造活動を重視すること。

9 家庭

(1) 移行措置の内容（告示9関係）

ア 各学年の指導については、全部又は一部について新小学校学習指導要領によることができるようにしたこと。

イ 現行小学校学習指導要領による場合にも、今回の改訂において削除した内容のうち、次の内容は省略すること。

[第5学年]

平成12年度 簡単な装飾（現行の内容A(3)ウ）、簡単な間食（現行の内容B(3)）のうち「簡単な間食を整え」の部分

平成13年度 平成12年度と同じ。

[第6学年]

平成12年度 日常着の手入れ（現行の内容A(2)）のうち「ほころび直し」の部分、金銭の使い方（現行の内容C(2)イ）のうち「記録の仕方」の部分

平成13年度 平成12年度と同じ。

(2) 学習指導上の留意事項

題材については、地域や学校、児童の実態に応じて弾力的に扱うようにするとともに、児童の日常生活との関連に一層配慮して衣食住などに関する実践的・体験的な活動が充実するようにすること。

10 体育

(1) 移行措置の内容（告示10関係）

ア 各学年の指導については、全部又は一部について新小学校学習指導要領によることができるようにしたこと。

イ 現行小学校学習指導要領による場合にも、今回の改訂において内容を下学年に移行統合したことに伴い、次の内容を加えること。

[第4学年]

平成13年度 体の発育・発達（新学習指導要領の内容F(2)）

(2) 学習指導上の留意事項